

## 【事例 H29-37】 山梨県

## 若年層自殺対策事業～学校におけるメンタルヘルス事業～

【概要】「若年層の心の健康づくり」対策として、2016年度は中北保健所峡北支所管内モデル校において関係者との合意形成のための会議と教員・保護者を対象とした研修会を実施した。2017年度には関係者との合意形成会議を重ね、教員向け模擬授業、生徒向けメンタルヘルス授業を実施した。2018年度にはモデル校以外の中学校において、「若年層メンタルヘルス事業」についての取組を行い、児童生徒の「ストレス対処行動」「援助希求的態度」の育成と学校関係者・保護者、保健医療関係者が協働した支援体制の構築に向けた事業を行った。

## 【大綱の分類】

2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

## 【政策パッケージ分類】

- 基本1. 地域におけるネットワークの強化
- 基本2-3) 学校教育・社会教育に関わる人への研修
- 基本5-1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 基本5-2) SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化
- 重点1-2) 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実
- 重点1-6) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組

【事業実施年度】 2017・2018年度

【事業予算】 229,000円(2017) 152,000円(2018)

## 【利 点】

- ▼ 子どもを対象としたメンタルヘルス教育は、自殺予防に留まらず、児童生徒の健やかな発達を促し、生涯を通じてのメンタルヘルスの基礎づくりにつながる。
- ▼ 学校関係者・保護者、保健医療福祉関係者が連携の強化が図られ、大人が見守り、支援する体制の構築につながる。

## 【実施に至るまで】

**実施背景等**

- ① 本県の20歳代の死因の第1位は自殺である。
- ② 2013年度に中北保健所峡北支所の地域セーフティネット連絡会議で若年層への働きかけを検討するワーキンググループが設置され、中学校におけるメンタルヘルス教育のあり方について検討してきた。
- ③ 2014年度には同管内の中学校を対象に自殺予防教育を含むメンタルヘルス教育に関する意向調査を行い、多くの学校でメンタルヘルスに関する授業を推進することの必要性は感じているものの、教材がない、知識情報が少ない等の課題が出された。
- ④ 全県的に見ても、自殺予防教育を含めたメンタルヘルス教育はほとんど取り組まれていない。

- ⑤ こうした状況を踏まえ、2016、2017 年度に中北保健所峡北支所管内の中学校を対象にモデル事業を実施することとした。
- ⑥ また、中北保健所峡北支所の地域セーフティネット連絡会議のワーキンググループによる事業の推進がされ、2018 年度には中北保健所峡北支所管内の他市中学校において「若年層メンタルヘルス事業」の取組が広がった。

### 計画立案上の工夫等

- ① モデル校、実施校の教員だけでなく、校長会・養護教諭部会、市教育委員会・中北教育事務所等、教育関係者との打合せを行うとともに、中北保健所峡北支所の地域セーフティネット連絡会議のワーキンググループでの意見を反映させる等、地域の取組として事業を展開した。
- ② ワーキンググループのメンバーに管内中学校の養護教諭を入れることで、事業の実施について具体的に検討できる仕組みとした。モデル校の選定は、ワーキンググループメンバーの中学校とし、事業実施の準備を行った上で実施可能な学校とした。

### 具体的な内容・取組

- ▼ (2016 年度) 若年層モデル事業の実施
  - ・全体研修 2 回：モデル校管轄市の養護教諭、小中学校長会を対象に子供への支援のあり方、自殺予防教育に関する研修会を実施。
  - ・モデル校におけるメンタルヘルス教育事業の実施（関係者打合せ 2 回、関係者との合意形成の会議 6 回、教員への事業説明、教員向け研修会 1 回、保護者向け研修会 1 回）。
- ▼ (2017 年度) 若年層モデル事業の実施
  - ・全体研修 2 回：モデル校管轄市の養護教諭、県内学校・地域支援者を対象に教育手法に関する研修を実施。
  - ・モデル校におけるメンタルヘルス教育事業の実施（関係者打合せ 2 回、関係者との合意形成の会議 9 回、教員向け研修会（模擬授業）1 回、生徒・保護者向け研修会 1 回）。
- ▼ (2018 年度) 若年層メンタルヘルス事業
  - ・全体研修 1 回：県下全体へモデル事業を波及するための報告書を作成し説明。学校現場における自殺予防教育の必要性と実際について理解を図った。（モデル校実施の周知）
  - ・中北保健所峡北支所管内の他市の中学校において、関係者合意形成、教職員対象の研修会を 2 回実施した。
  - ・教員対象の研修会は第 1 回は精神科医による講義「教師が知っておきたい児童生徒のメンタルヘルス～自殺予防の観点から～」、第 2 回は臨床心理士による講義「学校現場におけるメンタルヘルス教育のすすめ方」を実施した。

### 【成 果】

- ▼ 自殺予防教育に対する関係者間で合意形成の重要性が認識できた。
- ▼ 生徒が SOS を発信した時にフォローできる体制づくりの必要性を学校だけではなく地域関係者も考える機会となった。  
 (2018 年度) 若年層メンタルヘルス事業  
 中北保健所峡北支所管内の中学校における教職員対象の研修会  
 参加者：82 人
- ▼ 事業実施後のアンケートでは、自殺予防教育の必要性を認識した教員が約 7 割を占めた。傾聴の大切さや生徒の少しの変化に気付くことの重要性を学んだとの回答があった。

### 【補 足】

特になし

### 【課 題】

- ▼ 峡北支所管内の市に所在する中学校において、自殺予防教育に対する関係者間で合意形成の重要性が認識でき、生徒が SOS を発信した時にフォローできる体制づくりの必要性を学校だけではなく地域関係者も考える機会となる等の成果がみられた。今後は県下の他地域にも取組を拡げていく必要がある。
- ▼ 事業の普及啓発や教材などのパッケージ化、SOS を出した子供へ適切に対応できるよう関係機関の連携強化が必要である。

- ▼ 高校を対象とした事業展開についても、自殺対策及び教育関係の部署が連携して取組を推進していく必要がある。

【事業種別】	人材育成
【準備期間】	2190 日
【人 数】	4 人
【人口規模】	143,260 人 (2019.6)
【財政規模】	445,137,451,000 円
【自治体負担率】	50% (地域自殺対策強化交付金)
【事業対象】	教職員、保護者、地域関係者
【支援対象】	中学生
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	山梨県立精神保健福祉センター TEL : 055 (254) 8644 Mail:seishin-hk@pref.yamanashi.lg.jp 山梨県中北保健所峡北支所 TEL : 0551 (23) 3074 Mail:khk-hokenf@pref.yamanashi.lg.jp

【参考資料・文献】

(ア) 2016 年度～2017 年度山梨県自殺対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）報告書